

(保 228)

平成26年1月16日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
鈴木 邦彦

平成26年度診療報酬改定に係る諮問書及び議論の整理（現時点の骨子）
の送付並びにパブリックコメント募集へのご投稿について（依頼）

平成26年1月15日に開催されました中医協総会におきまして、平成26年度診療報酬改定に関して厚生労働大臣より諮問が行われました。また、中医協におけるこれまでの議論の整理（現時点の骨子）について審議が行われ、そこでの意見を踏まえて本日、「平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理（現時点の骨子）」が公表され、同時にパブリックコメントの募集が開始されましたので、取り急ぎご連絡いたしますとともに、ご意見の投稿をよろしくお願い申し上げます。

中医協におきましては、前回（平成24年度）診療報酬改定以降、18項目に及ぶ「答申書」
附帯意見に基づく検証調査等を実施した上で、データに基づく議論を継続的に行ってまいりました。この間、日本医師会といたしましては、社会保険診療報酬検討委員会等からのご指摘を踏まえ対応してきたところでございます。

今般、平成26年1月15日の総会において添付資料1のとおり、（別紙1）「診療報酬改定について」及び（別紙2）「平成26年度診療報酬改定の基本方針（平成25年12月6日社会保険審議会医療保険部会・医療部会）」に基づき答申するよう厚生労働大臣より諮問されました。

平成26年度の診療報酬改定に対しましては、添付資料4のとおり、平成25年12月11日に中医協として厚生労働大臣に意見具申し、その後の審議において、診療側（2号）委員及び支払側（1号）委員それぞれより、添付資料5及び6のとおり平成26年度診療報酬改定に対する意見が提出されたものであります。

現時点の骨子は、本日から厚生労働省ホームページにおいて、パブリックコメントの募集が開始されました。（明日以降、日本医師会ホームページからリンクできるようにいたします。）

募集要領は添付資料2のとおりであり、ご意見は電子メールまたは郵送で1月16日（水）～1月24日（金）まで受け付けられます。非常に短期間ではありますが、貴職におかれましては、是非とも貴会会員にご周知いただき、ご意見を投稿いただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

<添付資料>

1. 諮問書（平成26年度診療報酬改定について）
（平26.1.16 厚生労働省発保0115第1号 厚生労働大臣）
（別紙1）診療報酬改定について
（別紙2）「平成26年度診療報酬改定の基本方針」
（平25.12.6 社会保障審議会医療保険部会・医療部会）
2. 「平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理（現時点の骨子）」
に関するご意見の募集について・意見提出様式
（平26.1.16 中央社会保険医療協議会）
3. 平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理（現時点の骨子）
（平26.1.16 中央社会保険医療協議会）
4. 平成26年度診療報酬改定について
（平25.12.11 中央社会保険医療協議会）
5. 国民が望み納得できる、安心・安全で良質な医療を安定的に提供するための
平成26年度診療報酬改定に関する二号（診療側）委員の意見
（平25.12.25 中医協二号委員）
6. 平成26年度診療報酬改定に関する1号側（支払側）の意見
（平25.12.25 中医協1号側（支払側）委員）

「平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(現時点の骨子)」項目

※ 「平成26年度診療報酬改定の基本方針」より整理

1 「重点課題1」医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等

項目番号	内容
1-1	入院医療について
1-2	外来医療の機能分化・連携の推進について
1-3	在宅医療を担う医療機関の確保と質の高い在宅医療の推進について
1-4	医療機関相互の連携や医療・介護の連携の評価について

2 「4つの視点Ⅰ」充実が求められる分野を適切に評価していく視点

項目番号	内容
2-1	緩和ケアを含むがん医療の推進について
2-2	精神疾患に対する医療の推進について
2-3	認知症への対策の推進について
2-4	救急医療、小児医療、周産期医療の推進について
2-5	リハビリテーションの推進について
2-6	歯科医療の推進について
2-7	的確な投薬管理・指導の推進について
2-8	手術等の医療技術の適切な評価
2-9	医薬品、医療機器、検査等におけるイノベーションの適切な評価について
2-10	DPCに基づく急性期医療の適切な評価について

3 「4つの視点Ⅱ」患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で質の高い医療を実現する視点

項目番号	内容
3-1	患者に対する相談指導、医療安全対策、明細書無料発行、患者データ提出等の推進について
3-2	診療報酬点数表の平易化・簡素化
3-3	入院中のADL(日常生活動作)低下の予防と褥瘡対策について

4 「4つの視点Ⅲ」医療従事者の負担を軽減する視点

項目番号	内容
4-1	救急外来の機能分化を含む医療従事者の負担を軽減する取組の評価について
4-2	チーム医療の推進について

5 「4つの視点Ⅳ」 効率化余地がある分野を適正化する視点

項目番号	内容
5-1	後発医薬品の使用促進策について
5-2	長期収載品の薬価の特例的な引下げについて
5-3	平均在院日数の減少等について
5-4	医薬品、医療機器、検査等の適正な評価
5-5	大規模薬局の調剤報酬の適正化等

6 消費税率8%への引上げに伴う対応

項目番号	内容
6-1	消費税率8%への引上げに伴う対応

平成26年度診療報酬改定について、皆様からの御意見をお聞かせ
いただきたいと思います。

「平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(現時点の骨子)」に関するご意見の募集について

平成26年1月16日
中央社会保険医療協議会
〔事務局：厚生労働省保険局医療課〕

平成26年度診療報酬改定については、平成26年1月15日に厚生労働大臣から中央社会保険医療協議会(以下「中医協」という。)に対し、昨年末の予算編成過程で決定された改定率と、社会保障審議会医療保険部会・医療部会において策定された「平成26年度診療報酬改定の基本方針」に基づいて診療報酬点数の改定案を作成するよう、諮問が行われました。

これを受けて、当協議会では、平成26年度診療報酬改定に関するこれまでの議論を踏まえ、「平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(現時点の骨子)」を取りまとめました。

今後は、この「現時点の骨子」を基に具体的な議論を行っていくこととしておりますが、医療の現場や患者等国民の皆様のご意見を踏まえながら、幅広く議論を進めるという観点から、今般、以下の要領により「平成26年度診療報酬に係るこれまでの議論の整理(現時点の骨子)」に対する御意見を募集することといたしました。

いただいた御意見については、今後、中医協の場等で公表させていただく場合があります(個人が特定されるような情報は秘匿いたします。)

また、御意見に個別に回答することは予定しておりませんので、その旨御了承下さい。

※「平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(現時点の骨子)」の内容はこちら([PDF: 267KB](#))

参考1 「平成26年度診療報酬改定の基本方針」([PDF: 250KB](#))

参考2 「平成26年度診療報酬改定について(改定率)」([PDF: 44KB](#))

-----【意見提出用様式】----- (Excel: 66KB) (PDF: 117KB)

【御意見受付期間】

平成26年1月16日(木)～1月24日(金)[必着]

【提出先】

○ 電子メールの場合

- ・kaitei@mhlw.go.jpまでお寄せ下さい。
- ・メールの題名は「平成26年度診療報酬改定に関する意見」として下さい。
- ・ご意見につきましては、必ず上に示す様式に記入の上、ファイルを電子メールに添付して提出していただきますようお願いいたします。

○ 郵送の場合

送付先

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省保険局医療課 平成26年度診療報酬改定への意見募集担当宛

郵送による場合も、ご意見につきましては必ず上に示す様式に記入の上、提出していただきますようお願いいたします。

※ 電話によるご意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承下さい。

意見提出様式

「平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(現時点の骨子)」 への意見募集

このたびは、「平成26年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(現時点の骨子)」にご意見を提出いただき、ありがとうございます。以下の要領に沿ってご意見を提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

提出されたご意見の内容について、確認させていただく場合がございますので、連絡先のご記入をお願いします。

氏名 _____ 郵便番号 _____

住所 _____

電話番号 _____

1. ご自身の属性について (※ ①・②に必ず全てご記入ください。)

①年齢: _____ (※ 下記1～5より対応する番号をご記入ください。)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20歳～39歳 | 3. 40歳～64歳 |
| 4. 65歳～74歳 | 5. 75歳以上 | |

②職業: _____ (※ 下記1～11より対応する番号をご記入ください。)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 医師 | 2. 歯科医師 |
| 3. 薬剤師 | 4. 看護師 |
| 5. その他の医療従事者 | 6. 会社員(医療関係の企業) |
| 7. 会社員(6以外) | 8. 自営業 |
| 9. 学生 | 10. 無職 |
| 11. その他() | |

